

除草剤グリホサート及びグルホシネート耐性並びに
 稔性回復性セイヨウナタネ
 (*gat4621*, 改変 *bar*, *barstar*, *Brassica napus* L.)
 (73496×RF3, OECD UI: DP-Ø73496-4×ACS-BNØØ3-6) の
 申請書等の概要

第一種使用規程承認申請書	1
生物多様性影響評価書の概要	3
第一 生物多様性影響の評価に当たり収集した情報	4
1 宿主又は宿主の属する分類学上の種に関する情報	4
(1) 分類学上の位置付け及び自然環境における分布状況	4
(2) 使用等の歴史及び現状	4
(3) 生理学的及び生態学的特性	5
2 遺伝子組換え生物等の調製等に関する情報	5
(1) 供与核酸に関する情報	5
(2) ベクターに関する情報	6
(3) 遺伝子組換え生物等の調製方法	7
(4) 細胞内に移入した核酸の存在状態及び当該核酸による形質発現の安定性	8
(5) 遺伝子組換え生物等の検出及び識別の方法並びにそれらの感度及び信頼性 ...	9
(6) 宿主又は宿主の属する分類学上の種との相違	10
3 遺伝子組換え生物等の使用等に関する情報	12
(1) 使用等の内容	12
(2) 使用等の方法	12
(3) 承認を受けようとする者による第一種使用等の開始後における情報収集の 方法	12
(4) 生物多様性影響が生ずるおそれのある場合における生物多様性影響を防止 するための措置	12
(5) 実験室等での使用等又は第一種使用等が予定されている環境と類似の環境 での使用等の結果	12
(6) 国外における使用等に関する情報	13
第二 項目ごとの生物多様性影響の評価	14
1 競合における優位性	15
2 有害物質の産生性	15
3 交雑性	15
4 その他の性質	15
第三 生物多様性影響の総合的評価	16
資料一覧	17

第一種使用規程承認申請書

平成 27 年 10 月 16 日

農林水産大臣 森山 裕 殿
環境大臣 大塚 珠代 殿

氏名

デュポン株式会社

代表取締役社長 田中 能之

申請者

住所

東京都千代田区永田町二丁目 11 番 1 号

第一種使用規程について承認を受けたいので、遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律第 4 条第 2 項の規定により、次のとおり申請します。

遺伝子組換え生物等の 種類の種類	除草剤グリホサート及びグルホシネート耐性並びに稔性回復性セイヨウナタネ(<i>gat4621</i> , 改変 <i>bar</i> , <i>barstar</i> , <i>Brassica napus</i> L.)(73496 × RF3, OECD UI: DP-Ø73496-4 × ACS-BNØØ3-6)
遺伝子組換え生物等の 第一種使用等の内容	食用又は飼料用に供するための使用、栽培、加工、保管、運搬及び廃棄並びにこれらに付随する行為
遺伝子組換え生物等の 第一種使用等の方法	—

生物多様性影響評価書の概要

遺伝子組換え生物等の種類の名称	除草剤グリホサート及びグルホシネート耐性並びに稔性回復性セイヨウナタネ(<i>gat4621</i> , 改変 <i>bar</i> , <i>barstar</i> , <i>Brassica napus</i> L.) (73496×RF3, OECD UI: DP-Ø73496-4×ACS-BNØØ3-6)
申請者	デュポン株式会社

除草剤グリホサート及びグルホシネート耐性並びに稔性回復性セイヨウナタネ(*gat4621*, 改変 *bar*, *barstar*, *Brassica napus* L.) (73496×RF3, OECD UI: DP-Ø73496-4×ACS-BNØØ3-6) (以下「本スタック系統セイヨウナタネ」という。)は、既に承認されている以下の2系統の遺伝子組換えセイヨウナタネを、従来の交雑育種法により交配し作出した品種であるため、収穫される種子には親系統それぞれの導入遺伝子が含まれる。

したがって、既に承認又は審議された各親系統の生物多様性影響評価書の概要（日本版バイオセーフティクリアリングハウス掲載）等の情報を活用することにより、本スタック系統セイヨウナタネの生物多様性影響評価を的確に行うことができると考えられたため、以下の様式を用いることとする。

親系統名	遺伝子組換え生物等の種類の名称及び参照した日本版バイオセーフティクリアリングハウスホームページ URL
DP-Ø73496-4 (以下「73496」という。)	除草剤グリホサート耐性セイヨウナタネ(<i>gat4621</i> , <i>Brassica napus</i> L.) (73496, OECD UI : DP-Ø73496-4)生物多様性影響評価書の概要
ACS-BNØØ3-6 (以下「RF3」という。)	除草剤グルホシネート耐性及び稔性回復性セイヨウナタネ(改変 <i>bar</i> , <i>barstar</i> , <i>Brassica napus</i> L.)(RF3, OECD UI :ACS-BNØØ3-6)生物多様性影響評価書の概要

第一 生物多様性影響の評価に当たり収集した情報

1 宿主又は宿主の属する分類学上の種に関する情報

5 (1) 分類学上の位置付け及び自然環境における分布状況

① 和名、英名及び学名

和名	セイヨウナタネ
英名	oilseed rape, rapeseed
学名	<i>Brassica napus</i> L.

10 ② 宿主の品種名又は系統名

親系統名	参照資料名
73496	73496 (生物多様性影響評価書の概要)
RF3	RF3 (生物多様性影響評価書の概要)

③ 国内及び国外の自然環境における自生地域

参照資料名
セイヨウナタネに関する情報

15

(2) 使用等の歴史及び現状

- ① 国内及び国外における第一種使用等の歴史
- ② 主たる栽培地域、栽培方法、流通実態及び用途

20

参照資料名
セイヨウナタネに関する情報

(3) 生理学的及び生態学的特性

- イ 基本的特性
- ロ 生息又は生育可能な環境の条件
- 5 ハ 捕食性又は寄生性
- ニ 繁殖又は増殖の様式
- ① 種子の脱粒性、散布様式、休眠性及び寿命
- ② 栄養繁殖の様式並びに自然条件において植物体を再生しうる組織又は器官からの出芽特性
- 10 ③ 自殖性、他殖性の程度、自家不和合性の有無、近縁野生種との交雑性及びアポミクシスを生ずる特性を有する場合はその程度
- ④ 花粉の生産量、稔性、形状、媒介方法、飛散距離及び寿命
- ホ 病原性
- ヘ 有害物質の産生性
- 15 ト その他の情報

参照資料名
セイヨウナタネに関する情報

2 遺伝子組換え生物等の調製等に関する情報

20

(1) 供与核酸に関する情報

25

- イ 構成及び構成要素の由来
- ロ 構成要素の機能
- ① 目的遺伝子、発現調節領域、局在化シグナル、選抜マーカーその他の供与核酸の構成要素それぞれの機能

親系統名	参照資料名
73496	73496 (生物多様性影響評価書の概要)
RF3	RF3 (生物多様性影響評価書の概要)

30

- ② 目的遺伝子及び選抜マーカーの発現により産生される蛋白質の機能及び当該蛋白質がアレルギー性を有することが明らかとなっている蛋白質と相同性を有する場合はその旨

蛋白質名	親系統名	蛋白質の機能 *	既知アレルゲンとの相同性 ¹⁾	参照資料名
GAT4621 蛋白質	73496	除草剤グリホサート耐性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	73496 (生物多様性影響評価書の概要)
改変 PAT 蛋白質	RF3	除草剤グルホシネート耐性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	RF3 (生物多様性影響評価書の概要)
BARSTAR 蛋白質	RF3	稔性回復性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	RF3 (生物多様性影響評価書の概要)
1) 既知アレルゲンと相同性を有する蛋白質がある場合、その内容 —				

* チョウ目害虫抵抗性、コウチュウ目害虫抵抗性、除草剤耐性、その他の機能名を記入

5

- ③ 宿主の持つ代謝系を変化させる場合はその内容

蛋白質名	宿主代謝系への影響 *	参照資料名
GAT4621 蛋白質	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	73496 (生物多様性影響評価書の概要)
改変 PAT 蛋白質	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	RF3 (生物多様性影響評価書の概要)
BARSTAR 蛋白質	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	RF3 (生物多様性影響評価書の概要)
* 特記事項がある場合、その内容 —		

- (2) ベクターに関する情報

10

イ 名称及び由来

ロ 特性

① ベクターの塩基数及び塩基配列

② 特定の機能を有する塩基配列がある場合は、その機能

15

③ ベクターの感染性の有無及び感染性を有する場合はその宿主域に関する情報

親系統名	参照資料名
73496	73496 (生物多様性影響評価書の概要)
RF3	RF3 (生物多様性影響評価書の概要)

(3) 遺伝子組換え生物等の調製方法

- イ 宿主内に移入された核酸全体の構成
 ロ 宿主内に移入された核酸の移入方法
 5 ハ 遺伝子組換え生物等の育成の経過
 ① 核酸が移入された細胞の選抜方法
 ② 核酸の移入方法がアグロバクテリウム法の場合はアグロバクテリウムの菌体の残存の有無

親系統名	参照資料名
73496	73496 (生物多様性影響評価書の概要)
RF3	RF3 (生物多様性影響評価書の概要)

- 10 ③ 核酸が移入された細胞から、移入された核酸の複製物の存在状態を確認した系統、隔離ほ場試験に供した系統その他の生物多様性影響評価に必要な情報を収集するために用いられた系統までの育成の経過

15 本スタック系統セイヨウナタネは、交雑育種法により、73496 及び RF3 を交配して作出された（社外秘情報につき非開示）。

表 1 我が国における親系統及び本スタック系統セイヨウナタネの申請及び承認状況
 （平成 27 年 10 月現在）

系統名	食 品 ¹⁾		飼 料 ²⁾		環 境 ³⁾	
73496	<input type="checkbox"/> 申請 <input checked="" type="checkbox"/> 承認	2014年12月	<input type="checkbox"/> 申請 <input checked="" type="checkbox"/> 承認	2015年1月	<input type="checkbox"/> 申請 <input checked="" type="checkbox"/> 承認	2015年1月
RF3	<input type="checkbox"/> 申請 <input checked="" type="checkbox"/> 承認	2001年3月	<input type="checkbox"/> 申請 <input checked="" type="checkbox"/> 承認	2003年3月	<input type="checkbox"/> 申請 <input checked="" type="checkbox"/> 承認	2007年4月
本スタック系統 セイヨウナタネ	(社外秘情報につき 非開示)		(社外秘情報につき 非開示)		<input checked="" type="checkbox"/> 申請 <input type="checkbox"/> 承認	2015年10月

- 20 1) 食品衛生法（昭和 22 年法律第 233 号）に基づく。
 2) 飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律（昭和 28 年法律第 35 号）に基づく。
 3) 遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律（平成 15 年法律第 97 号）に基づく。

25

(4) 細胞内に移入した核酸の存在状態及び当該核酸による形質発現の安定性

① 移入された核酸の複製物が存在する場所（染色体上、細胞小器官内、原形質内の別）

各親系統の形質はメンデルの法則に矛盾することなく後代に伝達され、移入された核酸の複製物は、セイヨウナタネ核ゲノム上に存在することが確認されている。	
親系統名	参照資料名
73496	73496 (生物多様性影響評価書の概要)
RF3	RF3 (生物多様性影響評価書の概要)

5

② 移入された核酸の複製物のコピー数及び移入された核酸の複製物の複数世代における伝達の安定性

各親系統に移入された核酸の複製物について、73496 には完全な 1 コピーが、RF3 には完全な 1 コピーと改変 <i>bar</i> 遺伝子を含まない不完全な 1 コピーが挿入され、いずれも後代に安定して伝達されることが、サザンブロット分析により確認されている。	
親系統名	参照資料名
73496	73496 (生物多様性影響評価書の概要)
RF3	RF3 (生物多様性影響評価書の概要)

10

③ 染色体上に複数コピーが存在している場合は、それらが隣接しているか離れているかの別

73496 に移入された核酸の複製物は 1 コピーであるため、本項目は該当しない。他方、RF3 には完全な 1 コピー及び不完全な 1 コピーの複製物が移入されており、互いに隣接し、逆向きの反復構造をとって配置していることがシーケンス解析により確認されている。	
親系統名	参照資料名
73496	73496 (生物多様性影響評価書の概要)
RF3	RF3 (生物多様性影響評価書の概要)

- ④ (6)の①において具体的に示される特性について、自然条件の下での個体間及び世代間での発現の安定性

○本スタック系統セイヨウナタネの親系統の発現安定性は、以下の方法で確認した。

親系統名	確認方法
73496	除草剤散布試験及び ELISA 法による蛋白質の産生の確認。
RF3	ノーザンブロット分析、除草剤散布試験及び雄性不稔セイヨウナタネ MS8 との交雑による稔性回復性の確認。

5

- ⑤ ウイルスの感染その他の経路を経由して移入された核酸が野生動植物等に伝達されるおそれのある場合は、当該伝達性の有無及び程度

移入された核酸は伝達を可能とする配列を含まないため、ウイルスの感染その他の経路を経由して野生動植物等に伝達されるおそれはない。	
親系統名	参照資料名
73496	73496 (生物多様性影響評価書の概要)
RF3	RF3 (生物多様性影響評価書の概要)

10

- (5) 遺伝子組換え生物等の検出及び識別の方法並びにそれらの感度及び信頼性

本スタック系統セイヨウナタネの検出及び識別は、下記親系統の検出方法を組み合わせて適用する。		
親系統名	当該情報の有無	参照資料名
73496	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	73496 (生物多様性影響評価書の概要)
RF3	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	RF3 (生物多様性影響評価書の概要)

(6) 宿主又は宿主の属する分類学上の種との相違

- ① 移入された核酸の複製物の発現により付与された生理学的又は生態学的特性の具体的な内容

5

蛋白質名	親系統名	蛋白質の特性	その他の機能	宿主代謝系への影響	参考資料名
GAT4621 蛋白質	73496	除草剤グリホサート耐性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	73496 (生物多様性影響評価書の概要)
改変 PAT 蛋白質	RF3	除草剤グルホシネート耐性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	RF3 (生物多様性影響評価書の概要)
BARSTAR 蛋白質	RF3	稔性回復性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	RF3 (生物多様性影響評価書の概要)

○それぞれの親系統由来の発現蛋白質（導入遺伝子）の機能的な相互作用の可能性について

発現蛋白質 (導入遺伝子)	相互作用 の可能性	考 察
除草剤耐性蛋白質間	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	GAT4621 蛋白質及び改変 PAT 蛋白質は酵素活性を有するが、いずれも基質特異性があり、また、両蛋白質の基質は異なる。さらに、関与する代謝経路は互いに独立している（第一. 2. (1).ロ.③、6 ページ）。したがって、両蛋白質が相互に作用して予期しない代謝物が生じることは考え難い。
除草剤耐性蛋白質と稔性回復性蛋白質間	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	稔性回復性蛋白質（BARSTAR 蛋白質）は雄性不稔性蛋白質（BARNASE 蛋白質）の酵素活性を特異的に阻害する。本作用機作と除草剤耐性蛋白質（GAT4621 及び改変 PAT）の作用機作は独立していることから（第一. 2. (1).ロ.③、6 ページ）、相互に影響を及ぼすことは考え難い。

10

親系統の範囲を超えた新たな特性が付与される可能性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	考 察
		移入されている核酸の発現により産生される蛋白質の相互作用により、親系統の範囲を超えた新たな特性が付与される可能性は考え難い。

- ② 以下に掲げる生理学的又は生態学的特性について、遺伝子組換え農作物と宿主の属する分類学上の種との間の相違の有無及び相違がある場合はその程度

各親系統の生物多様性影響評価は終了しており、下記 a~g の生理学的又は生態学的特性の観点から評価した結果、各親系統はいずれも宿主の属する分類学上の種であるセイヨウナタネの範囲にあると判断されている。

- 5 a. 形態及び生育の特性
 b. 生育初期における低温耐性
 c. 成体の越冬性
 d. 花粉の稔性及びサイズ
 e. 種子の生産性、脱粒性、休眠性及び発芽率
 10 f. 交雑性
 g. 有害物質の産生性

親系統名	当該情報の有無	参照資料名
73496	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	73496 (生物多様性影響評価書の概要)
RF3	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	RF3 (生物多様性影響評価書の概要)

3 遺伝子組換え生物等の使用等に関する情報

(1) 使用等の内容

該当内容	
<input type="checkbox"/>	隔離ほ場における栽培、保管、運搬及び廃棄並びにこれらに付随する行為
<input checked="" type="checkbox"/>	食用又は飼料用に供するための使用、栽培、加工、保管、運搬及び廃棄並びにこれらに付随する行為。
<input type="checkbox"/>	食用又は飼料用に供するための使用、加工、保管、運搬及び廃棄並びにこれらに付随する行為。

5

(2) 使用等の方法

—

(3) 承認を受けようとする者による第一種使用等の開始後における情報収集の方法

10

—

(4) 生物多様性影響が生ずるおそれのある場合における生物多様性影響を防止するための措置

15

緊急措置計画書を参照。

(5) 実験室等での使用等又は第一種使用等が予定されている環境と類似の環境での使用等の結果

20

—

(6) 国外における使用等に関する情報

各親系統及び本ストック系統セイヨウナタネの国外における申請及び承認状況は、表 2 (13 ページ) のとおりである。

5

表 2 国外における親系統及び本ストック系統セイヨウナタネの申請及び承認状況
(平成 28 年 1 月現在)

申請先 系統名	米国農務省 (USDA)		米国食品医薬品庁 (FDA)		カナダ食品検査庁 (CFIA)	
	無規制栽培		食品、飼料		環境、飼料	
73496	<input type="checkbox"/> 申請 <input checked="" type="checkbox"/> 承認	2013 年	<input type="checkbox"/> 申請 <input checked="" type="checkbox"/> 確認	2012 年	<input type="checkbox"/> 申請 <input checked="" type="checkbox"/> 承認	2012 年
RF3	<input type="checkbox"/> 申請 <input checked="" type="checkbox"/> 承認	1999 年	<input type="checkbox"/> 申請 <input checked="" type="checkbox"/> 確認	1998 年	<input type="checkbox"/> 申請 <input checked="" type="checkbox"/> 承認	1996 年
本ストック系統 セイヨウナタネ	—*		(社外秘情報につき 非開示)		(社外秘情報につき 非開示)	
申請先 系統名	カナダ保健省 (HC)		オーストラリア・ニュージーランド 食品基準機関 (FSANZ)			
	食品		食品 (輸入)			
73496	<input type="checkbox"/> 申請 <input checked="" type="checkbox"/> 承認	2012 年	<input type="checkbox"/> 申請 <input checked="" type="checkbox"/> 承認	2014 年		
RF3	<input type="checkbox"/> 申請 <input checked="" type="checkbox"/> 承認	1997 年	<input type="checkbox"/> 申請 <input checked="" type="checkbox"/> 承認	2002 年		
本ストック系統 セイヨウナタネ	—*		(社外秘情報につき 非開示)			

*承認済み系統から作出されたストック系統については、新たな承認及び届出を必要としない。

10

第二 項目ごとの生物多様性影響の評価

本スタック系統セイヨウナタネは、交雑育種法により 73496 及び RF3 を交配して作出された。

本スタック系統セイヨウナタネに産生される除草剤耐性蛋白質（GAT4621 蛋白質及び改変 PAT 蛋白質）は酵素活性を有する。しかしながら、いずれも基質特異性を有し、関連する代謝経路も互いに独立していることから、宿主の代謝系に影響を及ぼしたり、予期しない代謝物が生じたりすることは考え難い。

同じく、本スタック系統セイヨウナタネに産生される稔性回復性蛋白質（BARSTAR 蛋白質）は、雄性不稔性蛋白質（BARNASE 蛋白質）の酵素活性を特異的に阻害することから、宿主の代謝系に影響を及ぼすことは考え難い。さらに、本作用機作と除草剤耐性蛋白質の作用機作は独立していることから、相互に影響を及ぼすことは考え難い。

以上のことから、本スタック系統セイヨウナタネにおいて、各親系統由来の蛋白質により親系統の範囲を超えた新たな特性が付与される可能性は考え難く、親系統が有する形質を併せ持つこと以外に評価すべき形質の変化はないと考えられる。

したがって、本スタック系統セイヨウナタネの生物多様性影響の評価は各親系統の諸形質を個別に調査した結果に基づいて実施した。以下の「1 競合における優位性」、「2 有害物質の産生性」、「3 交雑性」の各項目について、資料 1 及び 2（本評価書の 17 ページ）のとおり、各親系統において第一種使用規程に従って使用した場合に生物多様性影響が生ずるおそれはないと結論されている。このため、本スタック系統セイヨウナタネにより、競合における優位性、有害物質の産生性及び交雑性に起因する生物多様性影響が生ずるおそれはないと判断された。

- 1 競合における優位性
 - (1) 影響を受ける可能性のある野生動植物等の特定
- 5
 - (2) 影響の具体的内容の評価
 - (3) 影響の生じやすさの評価
- 10
 - (4) 生物多様性影響が生ずるおそれの有無等の判断
- 2 有害物質の産生性
 - (1) 影響を受ける可能性のある野生動植物等の特定
- 15
 - (2) 影響の具体的内容の評価
 - (3) 影響の生じやすさの評価
- 20
 - (4) 生物多様性影響が生ずるおそれの有無等の判断
- 3 交雑性
 - (1) 影響を受ける可能性のある野生動植物等の特定
- 25
 - (2) 影響の具体的内容の評価
 - (3) 影響の生じやすさの評価
- 30
 - (4) 生物多様性影響が生ずるおそれの有無等の判断
- 35 4 その他の性質

第三 生物多様性影響の総合的評価

本スタック系統セイヨウナタネは、交雑育種法により 73496 及び RF3 を交配して作出された。

本スタック系統セイヨウナタネに産生される除草剤耐性蛋白質（GAT4621 蛋白質及び改変 PAT 蛋白質）は酵素活性を有する。しかしながら、いずれも基質特異性を有し、関連する代謝経路も互いに独立していることから、宿主の代謝系に影響を及ぼしたり、予期しない代謝物が生じたりすることは考え難い。

同じく、本スタック系統セイヨウナタネに産生される稔性回復性蛋白質（BARSTAR 蛋白質）は、雄性不稔性蛋白質（BARNASE 蛋白質）の酵素活性を特異的に阻害することから、宿主の代謝系に影響を及ぼすことは考え難い。さらに、本作用機作と除草剤耐性蛋白質の作用機作は独立していることから、相互に影響を及ぼすことは考え難い。

以上のことから、本スタック系統セイヨウナタネにおいて、各親系統由来の蛋白質により親系統の範囲を超えた新たな特性が付与される可能性は考え難く、親系統が有する形質を併せ持つこと以外に評価すべき形質の変化はないと考えられる。

したがって、各親系統の諸形質を個別に調査した結果に基づいて、本スタック系統セイヨウナタネの生物多様性影響の評価を実施した結果、本スタック系統セイヨウナタネを第一種使用規程に従って使用した場合に、我が国の生物多様性に影響が生ずるおそれはないと総合的に判断した。

資料一覧

- 資料 1. 学識経験者の意見. 除草剤グリホサート耐性セイヨウナタネ
(*gat4621, Brassica napus* L.) (73496, OECD UI: DP-Ø73496-4).
5 【総合検討会における検討日：2013年12月2日】
- 資料 2. 学識経験者の意見. 除草剤グルホシネート耐性及び稔性回復性セイヨウナタネ
(改変 *bar, barstar, Brassica napus* L.)(RF3, OECD UI:ACS-BNØØ3-6).
10 【総合検討会における検討日：2006年12月19日】
- 資料 3. セイヨウナタネに関する情報.
- 資料 4. 緊急措置計画書.